

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和7年4月1日時点)

所管局：水道局

機関名称	東京都水道事業運営戦略検討会議
機関種別	専門家会議
設置根拠法令等	東京都水道事業運営戦略検討会議設置要綱
設置年月日	2017-06-01
機関の目的・所掌内容	(目的) 都民生活と首都東京の都市活動を支える基幹ライフラインとして、将来にわたり安定的かつ効率的な事業運営を行う上で、外部の幅広い見地から意見・助言を得ること。(所掌内容) 1 水道事業の運営に関すること。 2 その他必要と認める事項に関すること。
委員数	8 名 (うち、女性委員数 4 名)
会議公開	公開
会議非公開理由	
議事録公開	公開
議事録非公開理由	
備考	
HPのURL	http://www.waterworks.metro.tokyo.jp/suidojigyo/torikumi/senryaku/senryaku_gaiyo.html
問い合わせ先	水道局 総務部 主計課 電話番号：03-5320-6311